

# 生活支援サービス重要事項説明書

## 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ サービスツキコウレイシャムケジュウタク ナゴミフドウインノ サービス付き高齢者向け住宅 なごみ不動院野
事業者の所在地	〒 344-0001 埼玉県春日部市不動院野2793番地1
事業者の連絡先	電話番号 048-884-8882
	FAX番号 048-884-8883
	ホームページアドレス
事業者の代表者名	代表取締役 古溝 美樹

## 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャ ライズ 株式会社 ライズ
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 344-0062 埼玉県春日部市粕壁東5丁目15番地37号
事業主体の連絡先	電話番号 048-763-5437
	FAX番号 048-795-8811
	ホームページアドレス <input checked="" type="radio"/> 有 <a href="http://www.nagomi-rise.co.jp">http://www.nagomi-rise.co.jp</a> <input type="radio"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 古溝 美樹
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	有料老人ホーム事業・居宅介護支援事業・訪問介護事業・福祉タクシー事業・通所介護事業

## 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ サービスツキコウレイシャムケジュウタク ナゴミフドウインノ サービス付き高齢者向け住宅 なごみ不動院野
住宅の所在地	〒 344-0001 埼玉県春日部市不動院野2793番地1
住宅の連絡先	電話番号 048-884-8882
	FAX番号 048-884-8883
	ホームページアドレス
住宅の管理者名	古溝 美樹
住宅の開設年月日	平成25年6月22日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

#### 4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>当住宅では、居住者に対して個人の有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことが出来るよう、住宅職員が中心となって居住者様の実態を把握し、基本サービスとして状況把握（安否確認）・生活相談・緊急時対応を行います。また、地域の診療所・介護事業所と連携を図り、医療・介護が必要になった方でも安心して住み続けられるよう支援していきます。（当住宅が提供する生活支援サービスは、介護保険によるサービス提供では、ありません。）</p>		
生活支援サービスの内容		
基本サービス	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	25,000円 /月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、午前10時頃に各居室に職員が伺い安否の確認を行います。</li> <li>・上記以外の時間帯も、ご入居者様（ご家族様）とご相談の上、必要に応じて行います。</li> </ul> ※提供者：住宅職員
生活相談		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当住宅で生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅職員がご相談にのります。</li> </ul> ※提供者：住宅職員
緊急時対応		【24時間】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中は、各居室のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、住宅職員が駆けつけ必要な対応を行います。</li> </ul> ※提供者：住宅職員
上記以外の生活支援サービス等 (当社では入居者様の希望により、以下のサービスを提供します。なお、当社以外の外部サービスもご利用なれます。)		
選択サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
付添・送迎	2,000円/30分	・買物や病院の通院付添いに職員1名が同行します。(交通費代は実費徴収)
食事提供	45,000円/月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内調理場にて調理し、食堂にて配膳、下膳致します。</li> <li>朝食400円/1食、昼食500円/1食、夕食600円/1食になります。</li> <li>キャンセルする場合は前日までにご連絡ください。当日のキャンセルは料金が発生します。</li> </ul>
健康の維持・増進	0円/月額	・健康相談・血圧等の測定

#### 5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい。	人数	委託先等	
生活支援サービススタッフ	3人～10人		
介護スタッフ	3人～10人		
調理スタッフ	3人～6人		
夜間の職員体制	常駐の ( <input checked="" type="radio"/> 有 ) ・ 無 )	2人	

## 6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	毎月10日に請求書を発行し、入居者様に送付します。 ・基本サービス ・選択サービス
支払方法	毎月末日に支払請求分を現金振込払・口座振替払・現金払のいずれかにて、お支払いいただきます。

## 7. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	部署	電話番号	受付時間
株式会社ライズ	苦情相談窓口	(代表) 048-763-5437	土・日・祭日12/29～1/3を除く8:30～17:15
公的相談窓口			
「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく指導、調査等の権限に基づく相談窓口	埼玉県福祉部高齢介護課	(直通電話) 048-830-3254	土・日・祭日12/29～1/3を除く8:30～17:15
「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく指導、調査等の権限に基づく相談窓口	埼玉県都市整備部住宅課	(直通電話) 048-830-5562	土・日・祭日12/29～1/3を除く8:30～17:15
消費者契約法等に基づく相談窓口	春日部市役所内消費生活相談	(代表) 048-736-1111	土・日・祭日12/29～1/3を除く8:30～17:15
消費者契約法等に基づく相談窓口	埼玉県消費生活支援センター春日部	(相談専用) 048-734-0999	土・日・祭日12/29～1/3を除く9:30～16:00
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。		

## 8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に管理人へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
食堂	ご利用時間は7:00～21:00までとなります
ゴミ処理について	
見守りサービスとして、ゴミ出しサービスを行っています。地域で定められている、ゴミ出しの曜日の朝8時まで、各住戸にお伺いします。粗大ゴミについては、別途ご相談させていただきます。	
介護保険サービスの利用について	
外部の介護保険サービスを利用する場合、ご自由に事業者の選択ができます。	

## 9. 契約の解除内容等

入居者からの解約	入居者は事業者に対して、解約する1か月前に文書にて解約の申し出を事業者へ通知することで、本契約を解約することができます。
事業者からの解除	事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納した場合

## 10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 (株式会社 損害保険ジャパン)
---------------	--

説明年月日

入居者様に対して、賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者名 株式会社ライズ

住所 埼玉県春日部市粕壁東5-15-37

代表者名 古溝美樹

印

説明者氏名

印

私は上記事業者から、賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

入居者住所 埼玉県春日部市不動院野2793-1

入居者氏名

印